

2009



## SMART STYLE ZERO のエネルギー収支計算式に

## 関する第三者認証報告書

ミサワホーム株式会社

代表取締役 竹中 宣雄 殿

2009年8月25日

### 認証の対象と目的

株式会社日本スマートエナジー（以下、「当社」という）は、ミサワホーム株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成、公表する「SMART STYLE ZERO のエネルギー収支の計算の目的、エネルギー収支計算式の考え方」（以下、「計算式」という。）に関して認証業務を行った。

認証業務の目的は、計算式に記載されている「3. エネルギー収支計算式」を対象に、会社の定める「1. エネルギー収支計算の目的」及び「2. 算定範囲」（以下、「会社の定めた方針」という）を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである。

- 1). 会社の定めた方針が客観的に合理的なものであるか
- 2). 計算式の構成及び考え方が、会社の定める方針に合致し、客観的に合理的であるか。
- 3). 採用されている数値の出典および採用根拠は、会社の定める方針に照らして客観的に合理的な数値が一貫して採用されているか。

同計算式は会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

### 実施した手続の概要

当社は、会社の作成した計算式を対象に「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務（ISAE3000）」（2003年12月改正国際会計士連盟）を参考にして業務を行い、それに従った限定的な保証を提供するものである。また本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

認証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- 1). 会社本社、株式会社ミサワホーム総合研究所を訪問し、「SMART STYLE ZERO」に関する全般的状況の質問、及び関連資料の閲覧を行った。
- 2). 計算式に利用されている情報収集に関する会社の方針、基準及び情報収集に関する質問を行った。
- 3). 認証対象である計算式のモデルとして提出された「全用途二次エネルギー消費電力」及び太陽光発電（PV）システムによる「発電二次エネルギー供給量」の計算式の構成および採用数値について、根拠資料・証憑との突合、各根拠資料間の整合性の評価を行い、当該モデルの計算結果の正確性を確認した。

### 結果

当社の結論は、以下のとおりである。

- 1). 会社の定めた方針が客観的に合理的でないと認めらる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。
- 2). 計算式の構成及び考え方について、会社の定める方針に合致し客観的に合理的ではないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。
- 2). 採用されている数値の出典および採用根拠について、会社の方針に照らして客観的に合理的な数値が一貫して採用されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

株式会社日本スマートエナジー

代表取締役 豊田 麻友美

